

## 1 事業評価方法の見直しについて(前回[H24.12.3]委員会における意見とその対応)

委員名	指摘事業名 (担当課)	委員意見 (平成24年度第2回委員会)	担当課回答 (平成24年度第2回委員会)	見直し方針	具体的手法
高木委員	○環境保全林整備事業 (林政部森林整備課)	・林野庁の評価マニュアル自体がちゃんとした評価の方法となっていない。	・委員と相談のうえ、改善していく。	・当事業の一部は国庫補助事業を活用することとしており事業評価は林野庁の評価マニュアルで行う必要があること、森林整備関係事業の評価手法として一般化され現時点においてより良い方法を定めることは困難であることから、林野庁のマニュアルに準じて便益評価する。	●林野庁の評価マニュアルと事業実施箇所のモニタリング調査による効果検証を併用 ・費用便益評価は林野庁の評価マニュアルにより行う。 ・事業実施効果は、事業年度、事業実施3年後と5年後にモニタリング調査を行い検証する。
鈴木委員	○清流の国ぎふ市町村提案事業 (林政部、環境生活部)	・市町村提案事業については、市町村管理委員会が積極的に関わるべきである。	・事業を計画するにあたり、市町村の関係する委員会に聞くことは可能である。	・提案事業に対し市民の意見を反映しているかどうかを確認する。 ・市民の意見は、市町村の各種委員会の他、自治会、市民からの提案意見などを想定。	●事業計画書で確認 ・平成26年度事業から、事業計画書の様式に、市民への意見照会確認欄を設けて対応する。 ・平成25年度事業は事業計画申請済みのため、交付申請時に改めて再確認する。
鈴木委員	○上流域と下流域の交流事業 (環境生活部清流の国ぎふづくり推進課)	・直接受益者のみ対象とするケースと直接受益を受けない人への意識の変化のアンケート調査(サンプリング可)を実施すべき。 ・絶対評価と相対評価。	・一般県民と比較することも考えていく。	・参加者以外への調査は、サンプリング調査を行うにしても対象者の範囲や調査内容などの検討が必要で、人的・経費的なコスト面からも各事業において実施するのは困難。 ・アンケート調査において、参加者を参加前の意識の高さや理解度等で分類し、それぞれの属性ごとに意識の変化等を検証することで、事業の効果を測定する方法で実施する。 ・一般県民との比較をするのであれば、県政世論調査などの際に、森林・環境税全般に関して導入後の環境保全の意識調査を実施するなどの対応を検討。	●アンケート調査方法 調査対象:ツアー参加者 調査内容:参加者の満足度、参加者の属性ごとの環境保全意識の変化 評価指標:満足度(ツアー内容) 60%以上 環境保全意識の向上 "
	○生物多様性に係る専門家の派遣事業(H24) ○生物多様性に配慮した地域づくり普及推進事業(H25～) ・地域セミナーの開催 (環境生活部清流の国ぎふづくり推進課)				●アンケート調査方法 調査対象:セミナー参加者 調査内容:参加者の属性ごとの生物多様性に係る理解度の変化 評価指標:生物多様性に係る理解度 80%以上
小見山委員	○生きものにぎわうため池再生事業 (農政部農地整備課)	・生きものにぎわうため池再生事業は、効果検証が無しであるが、当面の効果検証をされたい。	・外来種の捕獲数などは、評価指標の一つであるため、年度毎に実施後の成果を示しながら効果を検証していく。	・外来種の捕獲数は、ため池の規模や所在地等によって差異はあるものの、本事業の目的である里地の生態系保全に直結する指標となるため、年度毎に捕獲した外来種の数を整理し蓄積していく。 ・県民に本事業に対する理解を深めてもらうため、多くの住民の方に活動への参加を依頼する。	●駆除した外来種の種類と数量の整理 ●1箇所当たりの目標参加人数:5人
高木委員	○生きものにぎわう水田再生事業 (農政部農村振興課)	・アンケート調査では施設利用者、受益者の声を直接聞くなど、満足度調査をすべき。	・設置箇所の地域住民に対するアンケート調査(サンプリング)を実施する。	・水田魚道を設置した地域住民へのアンケートにより、設置後の生態系保全や地域環境に対する意識調査を実施する。	●アンケート調査方法 調査対象:水田魚道設置した地域住民 調査内容:設置後の地域環境等に係る意識の変化

## 2 平成25年度から新たに加わる事業の評価方法について

事業名	事業の概要	評価手法について	備考
○水源林境界明確化促進事業 (林政部治山課)	・資料3の評価シートのとおり	・資料3の評価シートのとおり	